

平成 30 年度文教民生常任委員会視察報告会要点記録

日時：平成 30 年 12 月 11 日

場所：第 1 委員会室

会議時間：11：30～11：57

出席者：委員長 岩崎 雅秋

副委員長 烏野 隆生

委員 南 加代子 井上 博 井舎 英生 井上 源次

中井 良介 今口 千代子

1. 視察先：東京都荒川区

日 時：平成 30 年 10 月 30 日（火）13：30～

テーマ：I C T 教育について

<報告会要点記録>

- I C T 教育の予算と執行に 33 億円となっており、また、推進役が区長であり、区長が教育に力を入れていることが非常に大きい。I C T を使った教育の中で、学校図書館の司書が常勤であり、読書教育に加えて学校図書館が充実していて、情報センターの役割も果たしている。先生が授業をするにあたって、教材の準備に I C T を使い学校図書館と一体となって教育が進む、授業の準備をしていく、非常に進んでいると感じました。
- 手厚い教育に対する予算措置が取られている。今回はタブレットを子供たちに持たせて授業を役立てる。アンケートの結果、小学校で 80% 超、中学校で 80% 近くの子供達が分かりやすいと答えている。授業内の関心や興味が高まっている。このタブレットの目的として公立学校の使命として、家庭経済状況や家庭環境などにかかわらず、すべての子供たちに 21 世紀型能力を身に着けさせることを目標としている。教育委員会の意気込みも大いに評価したいと思います。また、予算はかかることですし、なかなか岸和田市でこういうことをすると難しいことなのですが、ネットを使うのは便利で答えがすぐ出てくる、そうならないように学校としてもよく配慮しながら、図書館を活用しながらやっているということは非常に参考になりました。
- 荒川区の I C T 教育につきまして申し上げますと、確かに 33 億円と膨大な金額であるし、その上に、これを導入する前に、かなりの時間をかけて教

員の皆さんにこれの使用方法を訓練されているという時間的な要素を含めてみると確かに効果はあると思う。

子供さん達も分かりやすいとか、タブレット導入に関して、電子黒板との併用とか非常に授業が分かりやすくなってきた、おもしろくなってきたと話がありましたので、その通りだと思いますが、まだ、時期尚早ではないかなとソフトウェアも、ここがまず導入したばかりであり、これから益々導入していくのならば、ソフトウェアその他等とも多くなってくるし、その上に、教員の皆様方に訓練するための方策、方法論もいろんな可能性も含めて単純なシンプルな形での導入方法ができてくるのではないかと認識いたしました。

- 平成 26 年に導入されているというところですが、タブレット端末については一人一台として本市についても質問をしましてきましたが、環境整備がまずは整っている、大きく変わってきているのだと思いました。今後は、A I を導入するという授業がどんどん始まっていく中、本市としても極力早く、環境整備の計画策定をして頂くことが必要ではないかと思いました。タブレット端末 I C T 環境を整えていくと、生徒個々のペースに応じた個人学習が実践できるようになり、そのことによって個人が学習したものをグループで共有でき、交流もできる。その中で、学力向上のアップにつながる。
本市において、まずは環境整備の計画を策定することが先決だと思いました。
- タブレット端末を導入してから生徒の様子が大きく変わったという事が目立ったということ。先生方とのやり取りの中で非常に授業がしやすくなったとか、あまり勉強に興味がなかったのが興味を持ち出したとか、大きな変化が学校内に生まれてきたということが現実にある。やる気のある生徒が増えたことについては、本市においても重視される I C T の教育推進に、より以上に取り組んでいって欲しいと思っております。
- 岸和田市でその時期が来れば基本的な考え方として大いに学ばなければならない点であると思いました
- タブレットの活用は、全ての授業の活用するものではなく教科書やノートや黒板やチョークや本当に分かりやすく教える授業のツールとしてタブレットを使うということで、これからの時代には必要である。本市において

も将来を見据えた I C T の活用をしていかなければならないのかなと感じました

- 21 世紀型情報活用能力は向上していましたが、今のところ学力向上には結びついていないとのことでした。小学校が 24 校、中学校が 10 校で、本市とあまり変わらない校数ですけども財政規模はかなり違っております。しかしながら授業の短縮化や効果的な活用方法等が見込まれますので、本市の財政規模に合わせた導入を検討すべきと考えております。

2. 視察先：神奈川県川崎市

日 時：平成 30 年 10 月 31 日（水）10：00～

テーマ：教員事務の支援員（スクール・サポート・スタッフ）について

<報告会要点記録>

- 学校の教員のサポートでは、従来の先生方が授業にかかる時間を十分とる、すなわち生徒子供に時間を十分とるため、雑務や事務的なことをサポートする。先生が本来の先生の役割を果たせる、その方針は見習いたい。
- 川崎市の教員事務支援員という制度ですが、川崎市が教職員の勤務実態の調査を行って、小学校で 10 時間 40 分、中学校は 11 時間 23 分で正規の 7 時間 45 分を大きく超過しているということで、働き方改革を進めようということで国の補助を活用してこの 30 年度から 3 小学校に支援員を配置している。教員支援員がいると学校現場は助かる。特に助かっているのは、一般教員よりも教頭や教務主任で普段職員室がいる方が助かっている。現地の方も説明していただきましたけど、教師はそういう手間が省ける分はありがたいけども、その分、また仕事をするわけで、結局、働く時間の短縮にはつながっていないということも言っておられました。ひとつのやり方ではあると思いました。
- 教員事務支援員を入れれば効果が高いと思います。現実的に数字を見ても、時間作業が削減されております。導入すればものすごく良いだろうと思いますが学校の用務員や事務員、学校で異なりますが、その時間以外の空いている時間を利用すれば効率的にできるのではないかとこの質問で、同じことを財政部局からもいわれましたとのこと。
導入すればものすごくいいだろうと思いますが、今一歩立ち返って学校にいる教員以外の職員の方々も含めて、もう一度、仕事の洗い直しをして、空いている時間を有効に活用すれば効果的なものができると思います。
- 学校における業務の適正化については本市においても喫緊の課題である。しかしながら教員の負担軽減というのは、児童生徒と向き合う時間を確保すべきことを根本として考えなければならないと感じました。川崎市では導入後教員の授業力向上のために計画的支援ができるようになった。児童生徒への学力向上にもつながっていくと考えます。今、チーム学校として必要なことは、学校運営の在り方を再度見直し、各業務にあたる担当を適

材適所につけることだと考えました。

- スクールサポートスタッフは、働き方改革の中の一つであり、学校の先生方は、非常に幅広い役割の中で、授業の改善等、非常に忙しい形の中で生活をされていることも含めて、先生方に協力するスタッフをどうしても求めなくてはならない。
- スクールサポーターのおかげで余裕が出てきて、子供と接する時間も長くなった。
放課後についても、次の授業のことをスムーズに準備しながら、また授業を受け入れると言ういい形の流れで進んでいる。心配なのはスクールサポーターを学校に入れる場合に完全に情報が漏れてはならないという責任の中で、近い範囲の人は雇っていない。他市からその人材を探すのは難しいこと。本市においても、働き方改革について、できるだけ早急に先生の負担の軽減を図れるようにと思う。
- 学校が抱える課題も、複雑化して多様化する中で教員の長時間勤務など様々な面で支援員ということは本市にとっても必要だと思いますが、その中の教職員の働き方改革を考え本当に必要なのか、本市の調査をしながらその中の制度も含めて考えなければならないと感じました。
- 学校における働き方改革の一環として、教員の長時間勤務の解消のために、教員事務の支援員を本年4月から導入しています。本市においても長時間勤務の解消とともに、教員が本来の業務に専念し、少しでも学力向上に寄与できるように調査し、検討すべきと考えます。